

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数（平成29年4月1日現在）

病院行政職給料表

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階
		(人)	(%)	職名	(人)	
1級	主事、技師又は心理判定員の職務	14	24.6	主事	7	係員級
				技師	6	
				心理判定員	1	
				計	14	
2級	1 副主査又は副主任心理判定員の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする主事、技師又は心理判定員の職務	6	10.5	主事	6	係員級
				計	6	
3級	1 主査又は主任心理判定員の職務 2 困難な業務を行う副主査又は副主任心理判定員の職務 3 専門員の職務	9	15.8	専門員	2	係員級
				副主査	4	上級係員級
				主査	2	主査級
				主任心理判定員	1	
計	9					
4級	1 主任主査又は専門心理判定員の職務 2 困難な業務を行う主査又は主任心理判定員の職務	15	26.3	主査	11	主査級
				主任主査	4	主任主査級
				計	15	
5級	1 副課長の職務 2 宮下病院事務長の職務 3 矢吹病院、南会津病院又は大野病院事務次長の職務 4 診療所次長の職務 5 困難な業務を行う主任主査又は専門心理判定員の職務	5	8.8	主任主査	1	主任主査級
				専門心理判定員	1	
				事務長	1	副課長級
				事務次長	1	
				診療所次長	1	
計	5					
6級	1 課長又は局主幹若しくは主幹の職務 2 矢吹病院、南会津病院又は大野病院事務長の職務 3 困難な業務を行う副課長の職務	5	8.8	局主幹	1	課長級
				主幹	2	
				事務長	2	
計	5					
7級	1 局次長の職務 2 困難な業務を所掌する課長の職務	0	0.0	該当者なし		課長級
				計	0	
8級	重要な業務を所掌する局次長の職務	2	3.5	局参事	1	局次長級
				局次長	1	
計	2					
9級	局長又は理事の職務	1	1.8	局長	1	局長級
				計	1	
合計		57	100.0			

職制上の段階ごとの職員数及び構成割合

職制上の段階	(人)	(%)
係員級	22	38.6
上級係員級	4	7.0
主査級	14	24.6
主任主査級	6	10.5
副課長級	3	5.3
課長級	5	8.8
局次長級	2	3.5
局長級	1	1.8
合計	57	100.0

※ 端数処理の関係上、構成割合の合計が100%と一致しない場合があります

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数（平成29年4月1日現在）

病院医療職給料表（一）

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階
		(人)	(%)	職名	(人)	
1級	医員の職務	5	19.2	医員	5	係員級
				計	5	
2級	医長の職務	7	26.9	医長	7	主査級
				計	7	
3級	1 診療所長又は病院副院長若しくは病院診療部長の職務 2 科部長又は科長の職務	11	42.3	科部長	1	主任主査級
				科長	6	
				病院副院長	3	副課長級
				病院診療部長	1	
計	11					
4級	病院長の職務	3	11.5	病院長	3	課長級
				計	3	
合計		26	100.0			

職制上の段階ごとの職員数及び構成割合

職制上の段階	(人)	(%)
係員級	5	19.2
主査級	7	26.9
主任主査級	7	26.9
副課長級	4	15.4
課長級	3	11.5
合計	26	100.0

※ 端数処理の関係上、構成割合の合計が100%と一致しない場合があります

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数（平成29年4月1日現在）

病院医療職給料表（二）

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階
		(人)	(%)	職名	(人)	
1級	1 栄養技師、医療技師又は放射線技師の職務	1	1.9	医療技師	1	係員級
				計	1	
2級	1 困難な業務を行う栄養技師、医療技師又は放射線技師の職務 2 薬剤技師の職務	7	13.2	栄養技師	1	係員級
				薬剤技師	1	
				医療技師	5	
計	7					
3級	1 副主任栄養技師、副主任薬剤技師、副主任医療技師又は副主任放射線技師の職務 2 専門員の職務	7	13.2	専門員	2	係員級
				副主任栄養技師	1	
				副主任薬剤技師	1	上級係員級
				副主任医療技師	2	
				副主任放射線技師	1	
計	7					
4級	1 矢吹病院又は宮下病院薬剤部長の職務 2 主任栄養技師、主任薬剤技師、主任医療技師又は主任放射線技師の職務	18	34.0	主任栄養技師	2	主査級
				主任薬剤技師	6	
				主任医療技師	9	
				主任放射線技師	1	
計	18					
5級	1 南会津病院又は大野病院薬剤部長の職務 2 専門栄養技師、専門薬剤技師、専門医療技師又は専門放射線技師の職務	19	35.8	主任医療技師	5	主査級
				主任放射線技師	7	
				薬剤部長	1	主任主査級
				専門薬剤技師	2	
				専門栄養技師	2	
				専門医療技師	1	
				専門放射線技師	1	
計	19					
6級	主任専門薬剤技師、主任専門医療技師又は主任専門放射線技師の職務	1	1.9	副課長	1	副課長級
				計	1	
7級	困難な業務を行う主任専門薬剤技師、主任専門医療技師又は主任専門放射線技師	0	0.0	該当者なし		
				計	0	
合計		53	100.0			

職制上の段階ごとの職員数及び構成割合

職制上の段階	(人)	(%)
係員級	10	18.9
上級係員級	5	9.4
主査級	30	56.6
主任主査級	7	13.2
副課長級	1	1.9
合計	53	100.0

※ 端数処理の関係上、構成割合の合計が100%と一致しない場合があります

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数（平成29年4月1日現在）

病院医療職給料表（三）

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階
		(人)	(%)	職名	(人)	
1級	主任准看護技師、副主任准看護技師又は准看護技師の職務	0	0	該当者なし		係員級
				計	0	
2級	看護技師又は助産技師の職務	31	12.9	看護技師	30	係員級
				副主任看護技師	1	上級係員級
				計	31	
3級	1 看護師長の職務 2 主任看護技師又は主任助産技師の職務 3 副主任看護技師又は副主任助産技師の職務 4 専門員の職務	62	25.7	専門員	5	係員級
				副主任看護技師	35	上級係員級
				主任看護技師	21	主査級
				主任助産技師	1	
				計	62	
4級	1 困難な業務を行う看護師長の職務 2 困難な業務を行う主任看護技師又は主任助産技師の職務	57	23.7	主任看護技師	51	主査級
				主任助産技師	6	
				計	57	
5級	1 看護部長の職務 2 専門看護技師又は専門助産技師の職務 3 特に困難な業務を処理する看護師長の職務	85	35.3	副主任准看護技師	2	係員級
				主任看護技師	41	主査級
				主任助産技師	10	主任主査級
				専門看護技師	31	
				専門助産技師	1	
				計	85	
6級	1 主任専門看護技師の職務 2 困難な業務を行う専門看護技師又は専門助産技師の職務 3 困難な業務を処理する看護部長の職務	6	2.5	専門看護技師	2	主任主査級
				看護部長	3	副課長級
				副課長	1	
				計	6	
7級	特に困難な業務を処理する看護部長の職務	0	0	該当者なし		
				計	0	
合計		241	100.0			

職制上の段階ごとの職員数及び構成割合

職制上の段階	(人)	(%)
係員級	37	36.0
上級係員級	36	14.9
主査級	130	53.9
主任主査級	34	14.1
副課長級	4	1.7
合計	241	100.0

※ 端数処理の関係上、構成割合の合計が100%と一致しない場合があります

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数（平成29年4月1日現在）

病院技能労務職給料表

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階
		(人)	(%)	職名	(人)	
1級	1 技能員、運転手、交換手、ボイラー技士又は調理員（以下「技能職員」という。）の職務 2 給食員又は看護助手（以下「労務職員」という。）の職務	0	0.0	該当者なし		技能労務職員級
				計	0	
2級	1 高度の技能又は経験を必要とする技能職員の職務 2 高度の経験を必要とする労務職員の職務	0	0.0	該当者なし		技能労務職員級
				計	0	
3級	1 主任技能員、主任運転手、主任交換手、主任ボイラー技士又は主任調理員（以下「主任技能職員」という。）の職務 2 主任給食員又は主任看護助手（以下「主任労務職員」という。）の職務 3 特に高度の技能又は経験を必要とする技能職員の職務 4 特に高度の経験を必要とする労務職員の職務 5 専門員の職務	3	37.5	専門員	3	技能労務職員級
				計	3	
4級	1 高度の技能又は経験を必要とする主任技能職員の職務 2 高度の経験を必要とする主任労務職員の職務	1	12.5	主任調理員	1	技能労務職員級
				計	1	
5級	1 特に高度の技能又は経験を必要とする主任技能職員の職務 2 特に高度の経験を必要とする主任労務職員の職務	4	50.0	主任調理員	3	技能労務職員級
				主任ボイラー技士	1	
合計		8	100.0			